

会 議 録

(6-1)

会議の名称		令和5年度第2回春日部市防犯のまちづくり推進協議会	
開催日時		令和5年8月9日(水)	開 会 午後2時00分
			閉 会 午後3時45分
開催場所		春日部市役所2階第二委員会室	
議長(会長)氏名		須田 和也	
出席者	委員氏名	(出席人数: 9人)	
		須田 和也、時田 美野吉、榎原 勝幸、佐藤 明子、	
		金重 一夫、春木 裕成、竹内 和幸、藤田 亜春、 新保 栄治	
	説明者 その他	(欠席人数: 2人)	
		東 英司、田矢 真理	
	事務局	(出席人数: 6人)	
市民生活部長 飯口 信彦			
市民生活部次長 川村 明			
くらしの安全課長 熊田 知己			
くらしの安全課 交通防犯担当主幹 加藤 孝徳			
くらしの安全課 消費生活担当主幹 大島 佳和			
くらしの安全課 交通防犯担当主任 町田 淳			
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議事(全て公開) 1 第4次春日部防犯のまちづくり推進計画について(報告) 2 第4次春日部防犯のまちづくり推進計画(草案)について 3 その他	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		・令和5年度第2回春日部市防犯のまちづくり推進協議会次第 ・第4次春日部防犯のまちづくり推進計画について(報告) ・第4次春日部防犯のまちづくり推進計画(草案)について	
会議録の作製方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		議長(会長)が署名する。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	《出席委員の報告・会議成立の報告》
会 長	《会長挨拶》
市 長	《市長挨拶》
市 長	《第4次計画策定のため、市長から会長へ諮問》
市 長	《市長は公務のため、退席》
議 長	《会議公開の報告》
事務局	《傍聴人なしの報告》
議 長	<p>本日の議事は、「第4次春日部防犯のまちづくり推進計画について（報告）」、「第4次春日部防犯のまちづくり推進計画（草案）について」でございます。</p> <p>まず、「第4次春日部防犯のまちづくり推進計画について（報告）」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	《資料を基に説明》
議 長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手のうえ、お願いします。
委 員	それでは、第3次までの計画と第4次の計画の違いについて、教えてください。
事務局	<p>第4次計画では、消費者被害防止対策について、総合的な施策の大綱に新たに定めています。また、第3次計画では、振り込め詐欺と自転車盗を中心とした施策が大綱に定められていましたが、対象を拡大して、特殊詐欺被害防止や犯罪情勢に応じた防犯活動への取組へと変更しています。</p>
議 長	その他、ご意見、ご質問のある方は、挙手のうえ、お願いします。
委 員	なし（出席委員全員）。

議 長	<p>ご意見、ご質問がないようですので、本件につきましては、報告のとおりということによろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし（出席委員全員）。</p>
議 長	<p>それでは、本件につきましては、報告のとおりとさせていただきます。</p>
議 長	<p>次の議題「第4次春日部防犯のまちづくり推進計画（草案）について」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>《資料を基に説明》</p>
議 長	<p>ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手のうえ、お願いします。</p>
委 員	<p>課題に対する6つの重点ポイントの1つの青色回転灯車防犯パトロール活動について伺います。今回の計画（草案）では、課題に対する6つの重点ポイントを定め（P21）、6つの重点ポイントのうち、1つを青色回転灯車防犯パトロールの実施回数を10%増加することが目標に掲げられています。</p> <p>青色回転灯車防犯パトロールを実施するボランティア団体は、構成員が高齢化しており、脱退する構成員も多い現状です。実施回数を増やすことは、とても良いことと感じますが、残った構成員の負担が増える可能性があります。</p> <p>事務局として、目標を達成するためにどのようなことを実施する考えであるか伺います。</p>
事務局	<p>青色回転灯車防犯パトロールを実施するボランティア団体の高齢化や役員の交代に合わせて短期間で構成員が脱退するという課題については、把握しております。</p> <p>ボランティア団体を対象に定期的に行われる青色回転灯車防犯パトロールの講習会では、受講者の方に、役員交代後も可能な限り協力していただくようお願いしてまいります。</p> <p>また、新たに活動していただける団体を増やす啓発活動を行うとともに、市職員による青色回転灯車防犯パトロール活動を積極的に実施するよう、職員に呼び掛けてまいります。</p> <p>なお、今回の重点ポイントである青色回転灯車防犯パトロールの実施回数については、ボランティア団体だけでなく、市職員の実施回数を含めたものであることから、ボランティア団体の方々に負担のないように目標達成に努めてまいります。</p>

委員	青色回転灯車防犯パトロール活動は、防犯のまちづくりに非常に役立つため、市にはこれまで以上にPR活動をお願いしたいです。
事務局	ふれあい大学、出前講座、街頭啓発活動などの際に、自主防犯活動団体や青色回転灯車防犯パトロールを実施するボランティア団体への参加について、参加者にご案内することを予定しています。
委員	高齢者の免許返納が叫ばれている社会情勢ですので、青色回転灯車防犯パトロール活動において、定年制の導入なども検討していただきたいです。
委員	参考にですが、青色回転灯車防犯パトロール活動のために市では保険に加入していますか。
事務局	加入しています。
委員	PR活動について伺います。市が防犯に力を入れていることについて、どのように外部にPRしていますか。
事務局	防犯に関するイベントの際は、市公式SNSに掲載し、PR活動を実施しています。
委員	インターネットを利用できない高齢者や自治会に未加入の高齢者に対して、市はどのような情報提供を実施していますか。
事務局	街頭啓発活動、長寿を祝う会（敬老会）などの大型イベントの際の啓発活動など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策で控えていた情報提供手段を実施してまいります。
委員	8つの総合的な施策の大綱の1つの消費者被害防止のための取組について伺います。今回の計画（草案）では、総合的な施策の大綱として、8つの大綱を定めています（P22）。新たに消費者被害防止のための取組が定められていますが、消費者被害は、悪質商法や通信販売トラブルが多く、民事上の問題と感じますので、総合的な施策の大綱の1つとするのではなく、大綱の中身に含める方が適切かと感じるようです。
委員	消費者被害は、刑事案件と民事案件に分かれ、警察が窓口の場合と消費生活センターが窓口の事例があります。立件されない場

	<p>合は、民事案件となりますが、被害性は非常に強いことが多いです。消費生活センターは、情報を提供する窓口として非常に有効であり、犯罪被害防止の一翼を担っていると思います。</p> <p>目標（P34）は、通信販売に関する相談件数の減少とするよりも、被害性の強い投資詐欺などの利殖商法に関する相談件数にした方が良いと思います。</p> <p>また、最寄りの消費生活センターにつなぐ消費者ホットライン「188」について、周知をお願いします。</p>
委員	<p>今回の計画（草案）では、消費者被害防止のための取組に対する施策目標（P35）、相談件数の減少を目標としています。周知が不十分という考え方もできますので、この目標は減少としたほうが良いものでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局でも、同様の議論になりましたが、今回の計画では、相談件数の減少を目標とさせていただきます。</p>
委員	<p>課題に対する6つの重点ポイントの1つの通学路における街頭防犯カメラ設置について伺います。6つの重点ポイント（P21）の1つとして、「通学路における街頭防犯カメラ設置」を目標としていますが、通学路に設置することは確定ですか。駅や交番周辺に設置することはできませんか。</p>
事務局	<p>通学路に設置することで市として意思決定しています。</p>
委員	<p>防犯カメラの設置場所は、どのように選定していますか。</p>
事務局	<p>警察をはじめとする関係機関と協議して選定しています。今回の通学路における街頭防犯カメラ設置については、令和5年度中に春日部警察と教育委員会（学校）に設置要望箇所の意見聴取を実施し、設置場所を選定します。</p>
委員	<p>通学路における街頭防犯カメラ設置において、春日部警察署と教育委員会（学校）が駅や交番周辺に設置を要望した場合は、設置することがありますか。</p>
事務局	<p>設置する可能性はあります。</p>
委員	<p>第4次計画では、計画期間をこれまでの5年から4年に変更しますが、不都合などはありませんか。</p>

事務局	現時点では想定していません。
議長	その他、無いようでしたら、議事につきましては、これで終了させていただきます、議長の職を解かせていただきます。 議事進行にあたり、皆様のご協力ありがとうございました。 それでは事務局、お願いいたします。
事務局	委員の皆様には、慎重なるご審議ありがとうございました。時田副会長から閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。
副会長	《副会長挨拶》
事務局	以上をもちまして、令和5年度第2回春日部市防犯のまちづくり推進協議会を閉会させていただきます。

(6-3)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和5年8月21日 署名者の職・氏名 春日部市防犯のまちづくり推進協議会 会長 須田 和也 (原本は自署)